

令和5年第2回川西町 議会定例会会議録

令和5年6月8日 木曜日 午前9時30分開議

議長 井上 晃 一 副議長 伊藤 進

出席議員（13名）

1番 茂木 晶 君	2番 鈴木 孝之 君
3番 寒河江 寿 樹 君	4番 遠藤 明子 君
5番 渡部 秀一 君	6番 寒河江 司 君
7番 吉村 徹 君	8番 鈴木 幸廣 君
9番 神村 建二 君	10番 橋本 欣一 君
11番 高橋 輝行 君	12番 伊藤 進 君
13番 井上 晃一 君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長 原田 俊二 君	副町長 鈴木 清隆 君
教育 長 小林 英喜 君	総務課長 奥村 正隆 君
安全安心課長 前山 律雄 君	財政課長 坂野 成昭 君
まちづくり課長 安部 博之 君	政策推進課長 鈴木 優徳 君
会計管理者・ 税務会計課長 有坂 強志 君	住民課長 近 祐子 君
福祉介護課長 原田 智和 君	健康子育て課長 小林 俊一 君
産業振興課長 内谷 新悟 君	農地林務課長・ 農業委員会 事務局長 佐藤 賢一 君
地域整備課長 大河原 孝如 君	教育文化課長 金子 征美 君
監査委員 嶋 貫 榮次 君	財政主幹 石田 英之 君

事務局職員出席者

議会事務局長 大友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 3 号)

令和5年6月8日 木曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 鈴 木 孝 之 君
2. 高 橋 輝 行 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の鈴木孝之君は質問席にお着きください。

鈴木孝之君。

第1順位、鈴木孝之君。

(2番 鈴木孝之君 登壇)

○2番 皆さん、改めまして、おはようございます。

この春の統一地方選、改選に当たりまして初当選をさせていただきまして、この場に立たせていただいております。新人議員として初めてでありますので、不慣れな点はあると思いますが、精いっぱい務めてまいりたいと思います。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

基盤整備事業の取り組み状況について。

1つ目ですが、本町の基幹産業は農業であります。近年、農業情勢につきましては、新聞、テレビ等マスコミを通じ、皆様ご存じのとおりであります。ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、農業生産資材である肥料・燃油高騰に加え、さらに原材料費値上げに伴う諸

物価高騰、これからは電気料金の値上げ等、農業者に係る経費負担増については、国・県・町の助成金導入をもってしても十分ではなく、農家経営を圧迫し、生産意欲の低下、担い手不足による高齢化が進み、離農する方が増える心配、懸念がございます。

そのような農業環境下であります。基盤整備事業につきましては、平成22年、高豆蔻地区を皮切りに、高山・宮地・谷地地区が事業完了し、現在、大塚西部地区が施工中であり、今年度から大塚・中大塚地区の測量設計が開始予定となっております。

基盤整備事業は、工事期間が10年前後と長くかかり、町の負担額が10%と、地方交付税に頼る本町においては厳しい財政の中、積極的に導入いただいております。

基盤整備事業導入に当たり、高収益作物である園芸作物の作付導入が必要であり、今後、園芸作物の作付計画に沿った取組が求められます。園芸作物は、管理作業に手がかかりますので、基盤整備地区における導入作物は、枝豆等、機械化が可能で、土地利用型作物の作付が多い傾向であります。

さて、基盤整備事業導入に当たり園芸作物の作付状況は、計画どおり作付されているのかをお聞きしたいと思います。

2つ目としまして、今後、少子高齢化による人口減少に伴う農業就労人口減少の中で、農地の維持管理及び作付面積を維持するためにも担い手不足の現状の中、基盤整備事業は必要不可欠であり、基盤整備事業により圃場整備がなされることにより、機械化作業効率の向上、移動時間の短縮、水管理の省力化等、大規模経営が可能となり、財政負担は増えるわけですが、担い手の不足、高齢者離農に伴う農地の受皿としての担い手・後継者への農地集積機能が強化されるということも考えられます。

今後計画されている令和7年度以降の導入計画について、原田町長の考えをお尋ねしたいと思います。

次に、重点作物の「川西の定番」である枝豆の振興状況についてお聞きしたいと思います。

基盤事業のところでも触れましたが、1つ目としましては、山形県は枝豆日本一の産地を目指して作付推進を行っているが、全国的に枝豆の作付が増加傾向にあり、主要生産県の状況を見ると、群馬県、秋田県等の取組は全県挙げての取組が見られますが、山形県は統一ブランド化に時間がかかり、産地ごとの販売競争になっている状況がございます。

庄内はだだちゃ豆、村山地区では寒河江市、河北町を中心としたハッピー豆、置賜地区は上杉まめブランドで、競争はありますが、協調性が感じられないと思っております。

そのような中で、コロナ禍の中、消費販売の低迷、昨年度豪雨災害等、厳しい状況にあり

ます。川西町大塚に建設されましたJA全農山形が運営する園芸ステーションにつきましては、年々稼働率が高まりましたが、秘伝という品種については作付が集中し、作付調整をするなど、生産農家の意向にそぐわない面もあります。

川西町は、川西枝豆部会と連携しながら、補助事業を導入していただきまして、収穫機械の導入を積極的に行いました。収穫機械の処理能力に合った枝豆の作付状況になっているのか。販売価格低迷の中、販売状況についてお聞きしたいと思います。

2つ目としまして、今後の振興方策として、川西町再生協議会の中でも産地交付金の検討がなされていますが、近隣市町では、枝豆の交付金を10アール当たり5万円交付している現状でございます。

米沢市、南陽市、長井市、高畠町等、川西町の定番でもあり、基盤整備事業との関連からも、土地利用型作物として作付が期待されるが、機械代金、施設利用料金の支払いをすると赤字であるというふうな話も聞きます。今後どのように振興拡大に取り組んでいくか、お聞きしたいと思います。

農業分野のほかであります。企業誘致の実績についてお聞きしたいと思います。

1つ目としまして、若い方々からは、川西町には働く場所がない、雇用の場所がないと聞かれます。ぜひ川西町に働く場の創設、企業誘致を願うという声であります。

かわにし未来ビジョンの51ページには、施策の柱3ということで、多様な仕事を生み出す戦略づくりの施策、1、企業誘致の促進、方向にある「新たな雇用の場の確保や、地域経済の活性化を図るために、企業誘致を促進する」とあります。さらに、後期基本計画の63ページにも、同じ内容であります。同様な内容が記載されています。近年、過去5年間の誘致状況についてお聞きしたいと思います。

2つ目としまして、今後の誘致計画について、尾長島団地での計画はないのか。大塚メディカルタウンの誘致状況は、医療関係が多く、若い人の求めている感覚とはずれがあると思います。他の市町に勤務している若い世代が、そのままその行政区に移住するケースもあり、川西町の人口減少につながりかねないという危惧もございませう。

東京川西会等の人脈を頼りに、川西町に貢献したいというような方々の情報等も得ながら、企業誘致ができないものかもお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 鈴木孝之議員のご質問にお答えいたします。

初めに、基盤整備事業取組状況について、園芸作物の作付状況についてであります。基盤整備事業実施に当たっては、基盤整備による競争力の高い農業構造の実現に向けて、地元農業者や県、JAをはじめとする関係機関により営農検討会を組織し、ワークショップ形式で検討いただきながら、基盤整備実施後の担い手への農地集積をはじめとした土地利用計画や、従来の水稻のほか土地利用型作物に加え、新たに高収益な園芸作物等を導入する営農計画を策定いただいております。

現在、事業が完了している高山・宮地・谷地地区においては、既にキャベツやアスパラガス、枝豆等、それぞれ営農計画に位置づけられた園芸作物が作付されております。しかし、残念ながら、令和4年度実績ベースで、当初の目標面積に達している地区はない状況であります。その理由としては、コロナ禍で市場価格が不安定であることや昨年の豪雨災害で畑作物が被害を被ったことなど、当初想定していなかったことが原因と考えられます。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度以降は各地区における営農検討会が開催できませんでした。今後、各地区で営農検討会を開催いただき、改めて営農計画の目業達成に向けた取組を推進する中で、農業者の具体的な取組に対し、町としてできる支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、大塚北方地区・中郡苳・高山地区事業終了後の導入計画及び要望地区状況についてであります。農業競争力強化基盤整備事業は県営事業であり、県の農業農村整備事業管理計画の中で、現在、本町の実施確定地区として位置づけられているのは、大塚西部1期・中大塚・苳高山・大塚北部・千代田の5地区であります。そのほか、同計画に位置づけられてはおりませんが、時田・堀金・東大塚・朴沢・下奥田・他屋・黒川の7地区から町に対し、基盤整備事業採択の要望をいただいております。

本町は、現在まで農村整備事業を積極的に進めてまいりましたが、基盤整備事業は全体事業費が大きく、10%の町の財政負担は多額なものとなっております。また、基盤整備事業以外でも、現在、ため池整備事業や水利施設等整備事業等の県営事業を実施しており、農業農村整備事業における町全体の負担額は相当大きなものとなっております。したがって、令和7年度以降の新規事業採択に向けた考え方としては、令和7年度前後に事業完了予定であるため池整備事業や大塚西部1期の事業進捗状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えます。

また、基盤整備事業は、予定工期がおおむね10年と非常に長く、その間に農業情勢や地域

の担い手等の状況も大きく変化することが予測されますので、将来の土地利用を見据えた地区の土地利用計画や営農計画等の策定が不可欠であります。

基盤整備事業は、工事完了が目的ではなく、基盤整備によって大区画に整備された優良農地を最大限に活用し、計画に基づく土地利用や営農活動により、地域の安定的な農業生産と経営につなげていくことが何より大事であります。整備終了後の作物選定については、土地利用型作物を中心に高収益作物を導入し、農家経営の安定を図ることが肝要でありますので、計画段階から地区内での営農計画について、十分に協議・検討されることを期待しております。

今後も引き続き、要望地区における実状等の把握に努め、県や関係土地改良区、JA等生産組織と連携を図りながら、基盤整備事業の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、重点作物「川西の定番」である枝豆振興状況について、作付面積、販売状況についてであります。枝豆の主産地として全国トップクラスの山形県内では、各地で様々なブランドが立ち上げられております。特に庄内地域のだだちゃ豆が有名であります。同様に置賜地域の上杉まめも、おいしいと高い評価を得ています。

現在、本町では、枝豆を産地交付金の重点推進作物として位置づけ、作付拡大に取り組んでおり、近年では、栽培講習会や実証事業の活用等により、新規栽培者の拡大や栽培技術の向上を積極的に図ってきました。

枝豆は鮮度が重視され、収穫してから早期に洗浄、選果、袋詰め、予冷することが理想とされております。従来の作業は、収穫から袋詰めまで全て各農家で行っていたため、速やかな予冷作業を行えず、品質保持に課題がありました。この課題解決に向け、令和元年度に大規模選果場、JA全農おきたま園芸ステーションが建設され、収穫から3時間以内の予冷体制が確立されたことにより、品質が向上しました。あわせて、同施設は選別等生産者の作業負担が軽減されたことから、作付拡大の推進役として大きな役割を果たしております。

JAからの聞き取りによりますと、本町の令和3年度枝豆作付面積は86.9ヘクタール、販売額は9,345万円であります。それまで、作付面積、販売額とも増加傾向で推移してまいりましたが、昨年度については、作付面積が81.2ヘクタール、販売額は6,200万円と大幅な減少となりました。原因としては、市場単価の低迷や8月豪雨災害が大きく影響していると分析されております。

本年度の枝豆作付面積は、昨年度の市場価格低迷等の影響から、71.3ヘクタールで2年連続減少の計画となっております。約10ヘクタール減少分は大豆に転換されており、土地利

用型作物の生産量の減少とはなっておりません。

次に、今後の振興方策についてであります。水田を活用した経営を主体とする本町の農業者にとって、土地利用型で高収益作物に分類される枝豆に高い期待感があるものの、収穫時期の集中による施設利用の混雑や出荷経費の高騰、市場価格の低迷など、課題も明らかになっております。

枝豆を農業経営の一部門とするためには、産地間競争が激化する中で、確かな販売戦略に基づき、安定的な出荷を目指す品種構成と適切な栽培管理、加えて販売力強化による収益率の向上が重要であると認識しております。課題解決に当たっては、県及び町とJA等の関係機関や生産者が連携し、生産から流通まで一貫して品質向上を目指し、置賜産枝豆のブランド化を展開するとともに、新規栽培者の掘り起こしや現生産者の作付拡大に継続的に取り組み、産地の強化を図ることが必要であると考えております。

次に、企業の誘致実績について、過去5年間の企業の誘致状況についてであります。平成30年度及び令和元年度はゼロ件でありましたが、令和2年度はメディカルタウン内に1件で、公益社団法人地域医療振興協会おきたまフラワークリニックを、令和3年度も同タウン内に1件で、株式会社ARQ（アルク）なないろ薬局を、令和4年度は3件で、いなげ内科呼吸器内科医院、置賜・整形外科まつきクリニック、ツルハドラッグ置賜病院前店の合計5件を誘致いたしました。さらに、本年度は、株式会社ヤマザワ川西メディカルタウン店を誘致したところであり、一定の雇用の促進や交流人口の拡大等が図られております。

このように、メディカルタウンを中心とした誘致については、本町の一番の強みである公立置賜総合病院が立地していること及び梨郷道路や一般国道287号米沢長井道路の整備により交通アクセスの向上が図られることから、かわにし未来ビジョン及び川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略においてリーディングプロジェクトとして位置づけ、人口減少の克服に取り組んでまいりました。

プロジェクトでは、公立置賜総合病院の機能強化、新たな雇用の場の創出が地域経済の活性化を図るとともに、医療体制の充実により、町民の皆さんが安心して暮らし続けていくため、病院周辺に診療所等の誘致を優先的に進めてきた経過があります。

次に、今後の誘致計画についてであります。尾長島工業団地内への企業誘致については、現在は川西町土地開発公社が所有する分譲地2,148.73平方メートルが未利用地となっております。隣接する企業や関連企業と協議するとともに、町ホームページ等で情報周知に努めてまいりましたが、誘致には至っていないのが現状であります。

また、分譲した工業用地を所有する民間企業からは、この土地への進出が困難との判断から、現在、今後の土地利用に関し相談を受けているところであり、この工業用地1万629.74平方メートルの有効活用についても課題として受け止めております。

今後、一般国道287号米沢長井道路の全線開通が令和10年度に予定されており、尾長島工業団地へのアクセスも改善されます。人脈を活用した企業誘致のアプローチは重要な視点と捉えながら、東京川西会にとどまらず情報収集に努めるとともに、金融機関や開発事業者等とも連携を図り、民間企業が所有する工場用地の具体的な有効活用も視野に入れつつ、引き続き誘致に取り組んでまいります。

本町の誘致計画については、かわにし未来ビジョン等の上位計画を踏まえ、戦略策定が必要と考えており、今年度は策定に向けた調査研究、次年度に策定を予定しております。戦略策定の視点としては、既存事業者との連携と共存、誘致対象企業のニーズに合わせた施設や環境整備、人材の確保、資金援助、税制優遇、時代の潮流、広告宣伝など多岐にわたるものと認識しております。

なお、現在の本町の状況を踏まえれば、既存事業者の業務拡大支援、メディカルタウン商業エリア及び尾長島工業団地への誘致を基軸に検討すべきものと考えております。

また、議員ご指摘の人口減少問題は本町最大の課題ではありますが、その対策として、雇用の場の確保のほか、住環境の整備が必要と考えております。

メディカルタウンの整備に当たっては、商業者を中心とした企業誘致をはじめ、分譲地の造成を行いながら、住環境の充実を図っております。昨年度に17区画の分譲を開始し、現在では11区画の成約があり、全て町外者が占めており、年齢別では20歳代から30歳代が中心となっております。今後も分譲区画の拡張等を予定しており、人口減少の克服につなげてまいります。

以上、鈴木孝之議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 それでは、再質問ということでさせていただきます。

基盤整備事業については、本当に川西町の財政、厳しい中で10%相当、毎年負担が続くわけでありまして、反面、基盤整備事業をすることによって、後継者の問題であったり、スマート農業の導入であったり、これからの農業振興と重なる部分がありますので、財政的には本当に厳しい中で、川西町は特に力を入れていただいていることに関しまして感謝申し上げたいと思います。

お聞きしたところ、山形県の半分が川西町で基盤整備に充てられているということも、町長はじめ関係者の努力だなということで、厳しい財政の中でも農業に充当していただいているということについては、農家の方にも基盤整備をやってよかったという声がある。その中で、園芸作物が伸びないという点については、非常に残念なところでもありますけれども、私も同じような仕事をさせていただいておりますので、4年度の実績については、天候、コロナ、いろんな状況があったというふうに理解しております。

費用対効果ということも、反面求められるのかなということをお考えますと、園芸作物は導入の必須といたしますか、計画当初から必要なものでありますので、品目の変更等もあると思っておりますが、過去それぞれの基盤整備事業の導入経過を見ますと、やはり手のかかる園芸作物でありますから、なかなか伸びないというは、計画当初からもいろいろ議論を重ねて、各農家の方が苦勞されている部分かなというふうにも思っています。町関係担当者も一生懸命支援をさせていただいているわけですが、どうしても機械化しやすい枝豆が多いのかなというのが、頂いた資料でも分かりました。

それで、営農検討会の開催をするというような文言もありますので、これはやはり取組の経過を顧みるということは、非常に大切かなというふうに思いました。ぜひこの営農検討会というもの、各基盤整備の事業実施団体ごとに、それぞれ代表者でも結構だと思いますので、関係の方の会議の持ち方、もし計画があれば、お聞きしたいと思っております。

○議長 佐藤農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 基盤整備の部分については、今までコロナ禍、災害等々で、会議、検討会等を開催できなかったわけですが、基盤整備の事業完了後、そういう検討会のほうを、それぞれの地区単位で開催したいというふうに考えているところでございます。

そういった中で、関係する機関、そういったものからの指導、そういったものの技術的なものとか、そういったものの検討も含めながら、計画に近づけるように検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 ぜひ関係団体、連携取りながら取り組んでいただければと思います。

それから、今後の導入の計画についてであります。7地区からの要望があるという中で、10%の町の財政負担も相当多額なものになっているわけですが、他の事業の進捗状況も含めてということで、町長の答弁の中では、ため池の整備事業、大塚西部1期の事業進捗

状況を踏まえながら、検討してまいりますというお答えをいただきました。

やはり1事業10年くらいかかるということでもありますから、今後10年単位で見ていくと、7地区実施するには70年かかるのかなというふうに単純に考えられるわけでもありますけれども、今、高齢化の中で、担い手なり今頑張っている方の支援のためにも、財政負担は大きいわけではありますが、7地区の基盤整備の採択の要望に対する今後の進め方について、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 川西町の圃場整備の取組については、先進的に積極的に取り組ませていただきました。高豆蔻地区をスタートにしながらですけれども、高山、そして宮地、谷地ということで取り組ませていただきまして、農家の皆さんの熱い思いを受け止めさせていただいて取り組んでまいりました。

現在、大塚西部1期をやっているわけでありまして、続きまして中大塚、そして苧高山ということで、事業着手に入っているところでもありますので、その状況等を踏まえながら、我々からすれば、やっぱりこれは投資でありますので、投資の効果が十分発揮されるということで、機械が入りやすくなった、労力が減ったというだけではなくて、そこから収益をどう上げていくのか、さらには、川西の農業が、水田を活用しながら、新たな作物の導入によって成果を上げていくという当初の目的がございますので、そういった意味では、圃場整備に入る段階において営農計画をしっかりとつくっていただくと。

高収益とはいっても、単純なわけではないわけではありますが、労力の問題も含めて協議をしていただきながら、圃場整備に取り組む意義を確立していただきたいという思いでいるところでもあります。

現在取り組んでいる大塚西部、さらには四ツ釜とか間坂とかのため池整備、こういった事業もやはり工期が長くなっています。あわせて、かかり増し経費といいますか、特に間坂なんかは、昨年被災したということもあって一挙に事業費が伸びておりまして、そういった状況などを踏まえながら、町として財政負担ができる、ある程度のガイドラインといいますか、先ほど、手を挙げているところがあるんだから積極的にという思いは分かるわけではありますが、そこを積極的にやっていけばいくほど、他の事業を精査しなきゃならないと。

やはり、入に合わせた形の歳出ということになりますので、町全体の課題を克服するという観点で捉えていかなきゃならないということをご理解いただきながら、町としては、これから起債したものの返済が始まってまいりますので、そういった状況などを踏まえながら、

後世に負担を残さないということも一つの課題でありますので、ご理解賜りたいなというふうに思います。

あわせて、おとといの請願で出ましたけれども、食料・農業・農村基本法の中で見直しが始まるわけですが、あの中でも触れられておりますけれども、多様な人材、やはり農業に、今の農家だけでは大変なんだということじゃなくて、次の農業を担う人たちを様々な形で受け入れるようなことも、やはり基盤整備の中でも実現してもらいたいなというふうに思っております、そういった意味では、持続性のある農業振興と一緒に考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 ありがとうございます。

町長のおっしゃるとおりの部分、十分理解しております。ただ、これからやりたいという地区も、やはり不平等といいますか、他の基盤整備の作業を見るといいなという、そういった思いのある農家の方もいらっしゃるのかなということで、今後、財政状況なり、他の事業との整合性、バランス、そういったものも鑑みながら、導入に着手していただければと思います。

あと、枝豆関係であります、これも再生協議会の中で、いろいろ議論をされているわけですが、産地交付金の定着といいますか、枝豆だけに特化して予算配分することはなかなか難しいということ、担当の課の職員なり、再生協議会の中でも議論、話し合いをさせていただいておりますが、枝豆、特にてこ入れ必要じゃないかという部分で、作付も多いという部分、園芸作物の振興と併せて、他の市町のまねをしろというわけではありませんが、限られた予算の中で産地交付金というものの見直し、定着化に向けて、考え方について再度、一緒に仕事をした仲ではありますが、考えをお聞きしたいと思っております。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 枝豆の振興ということで、鈴木議員は積極的に農家の皆さんに指導に当たられたということで、これだけ実績が上がったんだろうなというふうに思いますし、作業の効率化を図るために収穫機械の導入なども、積極的に町としてもさせていただいたところであります。その効果によって面積は拡大したなというふうに思います。

先ほど質問の中にもありました米沢とか南陽とか、反当たり5万円の産地交付金を交付しているということですが、やはり規模が違うというふうに思っております。単価は高いわけですが、面積が1ヘクタール程度のところの振興策と、本町の場合

は80ヘクタール昨年ありまして、産地交付金、単純に計算しますと2,400万円ほど交付させていただいているわけでありまして、そういう意味では、枝豆を中心にしながら産地交付金を重点作物という形で、推進作物として強化をしてきたところでもありますので、やはり川西町の水田4,000ヘクタール近くあるわけでもありますので、それをどうやって維持していくか、そこからどうやって収益を上げていくのかということ、再生協の中でもいろいろ議論させていただいて対応してまいりましたので、そのところはご理解賜りたいなと思っております。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 町長おっしゃるとおり、限られた財源の中で有効に活用いただいているという部分については、一緒に再生協議会の中でも仕事をさせていただきましたので、十分分かっての質問でありました。ただ、農家の代弁者という立場で、立場が変わったということでご理解を願えればと思っております。

最後に、企業の誘致の実績関係であります、企業誘致、本当に大変な問題があるなという部分、雇用の確保という部分で今、どこの企業、会社関係でも人材の確保が大変な中で、企業誘致の状況の説明もいただきましたが、尾長島団地についても、やはり他の市町の導入状況を見ると、土地があるのに寂しいものがあるのかなということで、なかなか雇用の確保なり、企業の誘致というのは本当に大変なんだなという部分、理解をしつつ、若い方々からは、やはり企業の誘致が欲しいということでありましたので、メディカルタウンについては計画どおり着々と、成功事例かなというふうにも、この点については評価したいと思って、答弁のほうも見せていただいておりますし、大塚地区の病院周辺のにぎわいというか、少しずつ活気を感じるのかなというふう実感しているところでもあります。

尾長島の工業団地についても、どういった企業が来るかと、いろんな課題があるようでもありますけれども、土地の有効活用に向けても、ぜひいろいろな情報を収集いただきながら、導入に向けて検討いただければと思っております。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 企業誘致の考え方については、鈴木政策推進課長から補足させますけれども、尾長島工業団地の土地開発公社が持っている土地というのは2反歩ぐらいしかなくて、やっぱり有効活用するには不十分なといいますか、いろいろ働きかけをして、隣接の事業者さんにも働きかけをさせていただいたんですが、中途半端なという言い方はないんですが、限られたスペースしかないということで、今まで手つかずの事業者さんの所有している分譲した土地も

ありまして、その土地に進出するということを断念するという話もいただいております、その土地の取扱いについて相談を受けているところであります。

そこは1ヘクタールほどございますので、そこと連担すると、ある程度の規模になりますので、企業誘致につなげられるような活用策を内部で検討を進めたいと考えておるところであります。鈴木課長から今後の企業誘致の考え方について補足させますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長 私から、企業誘致の今後の考え方について説明をさせていただきたいというふうに思います。

ただいま町長申し上げましたとおり、尾長島工業団地につきましては、そのような相手方からの相談がありまして、この用地につきましては、用途制限をかけながら、工場または工場関連施設に制限をかけながら、これまで来た経過がございますけれども、時代の潮流といたしますか、地域の特性や強みを生かしながらも、例えば物流もしくは医療・福祉などのサービス産業の誘致企業へのターゲットというものも、新たに我々、検討していかなきゃならないというふうに思っておりますし、そのための用途制限の緩和というものも、今後検討していかなきゃならないというふうに考えているところでございます。

今後の誘致企業の戦略というものも考えているわけでございますけれども、一番やはり大事なのは、まず既存企業との共存・連携ではないかというふうに考えております。既存企業との連携・共存の中で、やはり考えられるのは、関連企業を誘致しながら、新たなサプライチェーンを構築するというのも一つの大きな手段なのかなというふうに思いますし、もう一つは、やはり一番懸念すべき事項としましては、立地前からその企業が撤退するリスクというものも、当然我々は深く考慮しなければならないというふうに考えておりますので、その辺を総合的に勘案しながら、今年度、企業誘致の基礎調査をしながら、来年度に向けて、町のとにかく強みを生かした企業誘致というものの戦略を策定していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 いろいろ企業誘致には努力されているということ、今の説明で分かりました。ぜひ今後も、若い人が働きたいなというふうな、そういった環境に向けての取組も併せてお願いを申し上げます。

以上で私の一般質問を終了します。

○議長 鈴木孝之君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

(午前10時15分)

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時35分)

○議長 第2順位の11番高橋輝行君は質問席にお着きください。

高橋輝行君。

第2順位、高橋輝行君。

(11番 高橋輝行君 登壇)

○11番 私からは、2項目について、一般質問を申し上げるところでございます。

1つは、子育て関係、2つ目には、本町の財政状況についてということでございます。

1点目でありますけれども、保育料を無償化することについてであります。これは継続して数回、ご質問申し上げているわけですが、川西町はゼロ歳から2歳までの保育所や幼稚園の保育料は、保護者の所得に応じて8階層に分かれて、保育料が違うわけでありまして、こういうふうな状況の中で、1から2階層の保育料は令和元年10月から国の制度で一律に無償となり、また、3・4階層世帯も令和4年4月から県と町が負担をしまして、無償化になっているような状況であります。しかし、5から8階層の世帯は今も全額負担をしている、そういう状況であります。

私は、過疎債を活用しまして所得制限というものを撤廃する、そういう立場に立って質問を申し上げるところであります。

1つは、1から8階層の内容のうち、まず3・4階層世帯分、県が全額負担するという選挙公約があったわけですが、その後、町負担分について2分の1、その状況を改善する、このことについては、どのような県に対して運動を展開されてきたのか。改めて、その後の経過と運動の内容についてお尋ねをするものであります。

2つ目は、これも数回ご紹介申し上げておりますけれども、白鷹町は町独自に5から8階層、3・4の2分の1も含めてですけれども、過疎債のソフト事業を活用して全階層を無償化にしている、こういう状況も数回ご紹介申し上げているわけですが、このことにつ

いて、どのように検討されてきたのか、改めてお尋ねをするものが1点目でございます。

2点目は、本町の財政状況についてでありますけれども、令和5年度の施政方針では、人件費や公債費、扶助費を含めて、義務的経費は依然として高い水準にあるというふうにされております。また、各種基金残高が乏しく、非常に厳しい財政状況にあるとされております。

それを踏まえて、次の点について質問を申し上げます。

1つは、行財政改革に取り組むに当たりまして、財政健全化計画というものがどのようになっているのか、まずお尋ねをするものであります。

また、2つ目については、健全な財政運営とはどのようなものかというふうに原田町長はお考えになっておられるのか、骨子はこの2点についてまずお尋ねをし、再質問等で原田町長の考え方をお尋ねするものであります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 高橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、保育料を無償化することについて、3・4階層世帯分を県が全額負担するとの約束がありましたが、その後どうなりましたかについてであります。吉村知事は令和3年1月の山形県知事選挙において、「子育てするなら山形県」の実現を目指すとし、子育て費用の段階的完全無償化等を公約に掲げられ、県民の支持を得て4回目の当選を果たされました。

令和3年当時における保育料は、既に国の施策により、所得に応じた8階層区分のうち、3歳児から5歳児にあつては全階層が、ゼロ歳児から2歳児までにあつては生活保護世帯と市町村民税非課税世帯の第1階層と第2階層の無償化が実施され、さらに、第2子の保育料は2分の1が無償化、第3子以降は全額無償化となっておりました。

令和3年9月から、山形県が独自に、ゼロ歳児から2歳児までの保育料について、既に国の施策により実施されている2つの階層に加え、第3階層及び第4階層に対し、県が保育料の2分の1を負担することを開始し、令和4年度からは議員ご指摘のとおり、町も同階層に2分の1を負担することで保育料の無償化を図っております。

令和4年6月定例会及び同年9月定例会において、議員よりありました同様のご質問に対する答弁の中で、知事の選挙公約に掲げていた国の制度設計を上回る段階的保育料無償化については歓迎するところであり、完全無償化については国の施策として行うべく、県及び県町村会と連携して、国に対し政策提言を行っていききたいこと、また、町独自の完全無償化については、恒久的な実施や財源確保を含めて検討していききたい旨をお答え申し上げましたが、

現時点においても基本的には同様の考えであります。

なお、今年度において、本町独自の子育て支援並びに少子化対策の一環として、第2子以降の子に対し、所得制限なしの保育料無償化の取組を当初予算に計上しており、約35人の幼児の保護者に対し、約920万円の負担軽減が図られるものと見込んでおります。

次に、白鷹町は町独自に過疎債のソフト事業分を活用し、全階層を無償化としています。このことについて、その後どのように検討されましたかについてであります。過疎債は、過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域とされた市町村が過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として発行が認められた地方債であり、ソフト事業分については、国が定める算定方式によって毎年度限度額が示されております。

過疎債のソフト事業への充当は、平成22年の過疎法改正により創設されたもので、本町においても地域課題に対応するため、過疎計画に基づき地域活性化事業や企業支援事業、18歳までの医療費無償化等の子育て支援事業をはじめとする幅広いソフト事業に充当してまいりました。

議員ご指摘の白鷹町と同様に保育料無償化の事業に対する過疎債のソフト事業分を活用することに関しては、令和5年度の保育料無償化関連事業は過疎債を財源とせず、一般財源を充当することとしております。

今後の過疎債のソフト事業分の活用については、健全な財政運営を基本とし、今月国から示される予定の次元の異なる少子化対策を含む骨太方針等を考慮しながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、本町の財政状況について、行財政改革に取り組むのに財政健全化計画がありますかについてであります。財政健全化計画は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められているとおり、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合に、公表した年度の末日までに議会の議決を得て定めなければならないとされているものであります。

この健全化判断比率については、毎年9月定例会においてご報告を申し上げます。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの数値であります。それぞれの比率ごとに、早期健全化基準、通称イエローカードと呼ばれている基準が定められており、どれか一つでもこれを超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務づけられております。

本町においては、これまでご報告申し上げてきたとおり、健全化判断比率の各数値について、早期健全化基準を超えたことはありませんので、財政健全化計画の策定は行っておりま

せん。

次に、健全な財政運営とはどのようなものと考えていますかについてであります。先ほどの健全化判断比率が一つの目安であると考えております。

ただいま申し上げましたとおり、早期健全化基準を超えたことはありませんので、少なくとも早急に財政的な改善を迫られる状況ではありませんが、議員ご質問のとおり、厳しい状況であることは十分認識しております。人件費、公債費及び扶助費の義務的経費が高水準で推移しているため、投資的経費などの政策的な予算は、ある程度圧縮せざるを得ない状況にあります。

また、事業の財源として、特定目的基金の活用を図ってきたことから各種基金残高が乏しい状況にあります。このようなことから、予算編成においては、歳出面では町の政策的課題の解決や重要事業の実施に集中しながら、歳入面では補助金の活用や過疎債など有利な財源確保を図り、一般財源の節減に努めてきたところであります。

しかし、年々人口が減少し、少子高齢化が進行している中、税収の伸びや大幅な歳入増が期待できず、財政状況の劇的な改善は見込めない状況であります。

今後の財政見通しは、しばらく厳しい状況が続くものと見ておりますが、魅力ある町として、住民ニーズに応えつつ、将来に負担をなるべく残さない財政運営が必要であると捉えており、歳入歳出の均衡を図り財政規律を保っていくことが、健全な財政運営であると考えております。

以上、高橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 今、質問と答弁合わせて1時間ということでもありますから、質問の内容については、かなりはしょって質問の通告をいたしたわけでもありますけれども、今、まず子育ての関係について、るるご説明がありまして、私も今回の選挙中に大きな一つの選挙公約として、所得制限を撤廃しまして、子育ての支援、保育料の無償化について、ご訴えを申し上げてきた経過があります。

今ありましたとおり、過日の議会でもるる申し上げましたけれども、一つには、その結果、評価すべき内容については、一步前進した施策をしていただいているのではないかとということで、答弁にありましたけれども、第2子以降についてのいわゆる手だてについて、担当からもう少し分かりやすくご説明いただければというふうに思います。このことについて、まずお尋ね申し上げたいと思います。

○議長 小林健康子育て課長。

○健康子育て課長 ただいまのご質問に、私のほうからお答えしたいと思います。

所得制限なしの第2子以降の無償化、こちらを予算化してございます。ちょっと分かりにくいんですが、まずは第2子の考え方なんです、就学前ですので、ゼロ歳から5歳児までの方で何人いるかといった、多子カウントといいますか、を計算いたします。その中で、先ほど町長の答弁にありましたが、国の施策として、第2子は既に半額が無償化になっておりました。第3子以降は全額無償化といったところで、今回町が取り組んだのは、第2子以降といいますから、第2子の半分を町が負担して全て無償化したというのが一番大きな流れでございます。

町長答弁にありました根拠の数字なんです、こちらは予算書上、一つの事業として載ってなくて、ちょっと分かりにくいところで、総額を計算してお答えしていただいたところなんです、まず人数については、ゼロ歳から2歳の予定者数で32、3名、まずは公立・私立の幼稚園に入られます。残りの2、3名につきましては、認可外の保育所のほうにも入られるといったところで、そちらの総数は35名程度ということで見込んでございます。その影響額の総額が、お示ししました900万円何がしといったところの影響額といったことで、今回取り組むところでございます。

ちょっと駆け足になりましたが、以上のようなことで無償化に取り組むといったことでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長、今担当からありましたとおり、いわゆる繰り返し、この無償化についてはお話を申し上げてきた経過がございます。そういう意味では、今の課長が申された第2子以降からの手だてについては、5年度の予算で対応していただいているということですから、その後も継続されるものと思います。これは一つ評価を申し上げたいと。

ただ問題は、ちょっと細かい話になりますけれども、1から8段階の第2子以降の手だて、これは分かるんですけども、例えば2人のお子さんがいらっしゃるということで、上の子が小学校に入っちゃえば、いわゆる1人というカウントですから、2人分のカウントになっていたものが、結局1年生になっちゃえば、1人の子供のカウントになるわけでありまして、これが対象にならないと。こういうようなテクニックじゃないけれども、ことなども出てくるわけで、これは、もう一歩ひとつ、私の考え方は、白鷹のような全部の無償化という

ことでありますけれども、今の内容について、まず第2子以降の考え方、これをもう一步前進すれば、さらに評価できるものでないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 小林健康子育て課長。

○健康子育て課長 私のほうから、そちらについてもお答え申し上げたいと思います。

第2子以降の多子カウントの考え方なんですが、基本的に今回は、国の基準と同じ基準で採用して無償化に取り組んでございます。

それで、近隣の市町村の、そちらの多子カウントの考え方、こちらをお聞きした経過がございます。市町村によって多子カウントの考え方というのはまちまちでございまして、18歳までといったところもあります。そちらについては今後、調査研究をしながら、より子育て支援に取り組むような方向で考えていきたいというふうに考えてございますが、今、情報収集、調査研究の状況でございます。

以上です。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長、私は一般質問で質問を申し上げているわけで、細かいケースを申し上げましたけれども、私は、繰り返しになりますけれども、白鷹町を全部まねしろと言っていることではないわけで、白鷹町は一つの紹介申し上げた中で、いわゆる全部の1から8段階を全部無償化していると。本町にあってはどうだと、これを聞いているわけですよ。

1段階進んだ今の課長の説明は分かるわけですが、その次の段階についてはどういうふうに考えているか。このことをやっぱり町長に質問しているわけですから、町長にお答えいただきたい。

いわゆる、繰り返し国の基準なんだということに、そういうことになると、白鷹は国の基準以外のことをしているわけですから、これは何か問題が出てくるわけですか。その辺も含めてお尋ね申し上げたい。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 答弁の中でも、第一歩といいますか、様々な子育て支援策の中で、第2子、第3子と2人、3人とお子さんを育てられる方々の負担軽減を今年度から始めさせていただいたことであるとして、国の基準でスタートはさせていただきましたけれども、先ほどありましたように、保育所から卒園して小学生になった、年が離れてしまうと該当しない、こういったことなどについても課題として受け止めさせていただいております。

ぜひ、様々な形で支援が充実していくという意味では、国も、県も当然そうですけれども、強化を図っていくということにつながるものと思っておりますし、国が保育料の無償化もしくは児童手当の拡充、そういったものなども示されておりますので、そういった全体の状況がどのように変わっていくのかということも含めながら、町として、昨日の給食の無料化のときもお話しさせていただきましたけれども、そういった国として少子化対策というのを打ち出すことが、我々としては施策として要望させていただいておりますので、そのことが実現されるように努力をさせていただくとともに、町がこれから力を入れていく子育て支援策というのも研究していかなきゃいけないなど、保護者の負担の軽減を図るためにも我々としてもさらに研究を進めてまいりたいと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 それで、私は無償化、無償化ということで、町の負担を強く申し上げていることだけでなく、財源ということになるわけでありまして、これについては過疎債を適用して、白鷹でやっているということでありまして、このことについては、繰り返し申し上げるまでもなく、対象事業の70%が普通交付税として、いわゆる国で手だてをしてくれるという有利な財源なわけでありまして、この財源が言うなれば、あるというふうに考えれば、もう少し積極的に近隣の市町でやっている実績があれば、これを取り入れていく、こういうお考えについては、その後どのように検討されたのか、お尋ね申し上げたい。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 前回もご質問いただいたときに、過疎債のソフト事業の適用について提案もいただきました。町として、例えばですけれども、18歳までの医療費の無償化、こういったところにも充当させていただいたり、また、新たな企業の支援とか農家の支援なども含めて、ソフト事業に充当させていただいておりますので、枠が決まっておりますので、町に与えられた枠の中で精査させていただいて、過疎ソフトを活用させていただいておりますので、現行では今、毎年毎年、予算編成の中で見直し作業をさせていただきますけれども、どこに力を入れるか、どこに特化していくのかという意味では、現行、今年の場合については一般財源で充当しておりますので、過疎ソフトの継続事業も当然ございますので、そういった全体の財政状況を把握しながら、有効に活用していくものと考えております。

白鷹さんが取り組まれているということについては、十分承知させていただいております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 今、2番目の財源関係も関連してくるわけでありまして、私は決して、これもこれ

もやってくれということだけでなく、いわゆる裏づけとなる財源、これは一番もんであります。さきの議員の質問にもありますとおり、この財源でありますけれども、もちろん子育て支援では、高校生の医療費の無償化、これなどについても、過疎債を使って手当てをしている、こういうことでしょう。

そういう意味では理解はするわけですが、いま一步、ひとつ支援を広げていただいて取り組む過疎債という有効な使い方について提案をして、いわゆる無償化のお話をさせていただいていることを十分ご理解いただきたいと思います。さらなる子育て支援についてご期待をするわけありますけれども。

戻りますけれども、吉村知事が1から8段階の中の3・4、これ全額県で持つ、このことについては、その後どういうふうになりましたか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 県のほうは、第3段階、第4段階に対しては2分の1の補助をすると、市町においては、かさ上げしないで2分の1の支援だけで、保育料の半額助成というようなところもあります。

市長会からも、これは国として取り組むよう、知事会を通して、重要な提案で提言をしてほしいという、そういうやり取りもさせていただいておきまして、町村でもそういう考え方で、国の施策として取り組んでほしいということで、昨年の県議会議長の坂本議長さんと知事の政策提言の要望活動の中でも、国として保育料の全額無償化について、要請活動もされているところであります。

県も同じ立場で、子育て支援の充実を図るということで要望活動されておきまして、県としては3段階、4段階の2分の1を超えるような形ということは示されておきません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 指示されているということだけでなく、その選挙公約について、その後どのような運動を展開して、実施に向けてお話をされたかと、その経過を若干お聞きしておるわけであります。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 知事がどういうふうな、直接考えられているか分かりませんが、県の施策としては、2分の1を上回るような形での支援ということについては検討されていないというふうに、私たちは示されているところであります。さらに、4段階から5段階、6段階ということについても、当面は実施しないという判断でありました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 この問題は、判断というよりも、選挙中の選挙公約について、これはやっぱり引き続き、ご本人が申されたわけですから、それを期待して、多くの投票された方がおるわけでありまして、これは原田町長、引き続きその内容について、振り返って継続して、やっぱり運動を展開すべきだというふうに思うんですけども、このことについて、再度ご見解をお伺い申し上げます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 県と連動しながら、国の施策となるよう運動していきたいと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 県と連動でなくて、県知事が選挙中に約束したこと、このことを申し上げているわけで、どうかもう一回、振り返って、経過について再度、様々な機会を通じて議論を深めていただきたいと思います。

次に、財政関係なんですけれども、今、川西町は、総務省の言う分類がありますよね。これはどういう段階になっておりますか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 ただいまのご質問、どういう分類かということ、いわゆる類似団体のことかと思いますが、これに関しましては、町村の中で3-1という区分に類してございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 これは今あったとおり、同じ資料を町長もお持ちだと思うんですけども、総務省の自治省の財務局、その中の類似団体別の市町村の財政指数表というのがあるわけですよね。この内容ですけども、これは人口が一番基本のようではありますが、4-1が3-1になったんですよね、本町の場合。その原因は何だというふうに分析されているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 人口減少によって1万5,000人を割ったということになります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 4-1の分類のときは、これは本町と河北町が一緒だったというふうな結果があるわけですけども、今度3-1になりますと、言うなれば格付が下がったというか、いわゆる人口減少に伴って。そういうふうに解釈する部分もあるんですけども、どのようなご見解をお持ちですか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 類似団体につきましては、町村の場合ですと、全部で5段階といいますか、5つの類型がございます。人口規模で5,000人未満、5,000人から1万人未満、1万人から1万5,000人未満、1万5,000人から2万人未満、2万人以上と5つの類型があり、さらに産業構造によって3つに区分されております。

高橋議員が申されましたとおり、以前は1万5,000人を超えておりましたので、4-1という分類でございましたが、令和2年の国勢調査の結果、1万5,000人を切りましたので、3-1の区分に変わったというところでございます。

人口規模よっての分類ですので、ランクがどうのこうのというよりは、やはり同じような規模の団体と比較するように類型が変わったというふうに捉えてございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長にお尋ねするわけですが、担当課長から、ランクが下がったということではなくて、単純に人口が減ったからそういうランクなんだと、言うなれば、非常に軽い認識という表現がどうかでありますけれども、私はそれだけでないと思うんですけれども、町長のご認識、まずご本人からお尋ね申し上げたいと。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 本町の人口が減少して、1万4,000人を切る状況になったということで、この類型の中に、1万から1万5,000人の中に、第3類に該当するというふうに捉えているところでありまして、ランクが下がったとか上がったとかというふうな捉え方ではなくて、類似団体と比較しながら、財政状況を判断するために位置づけられたというふうに捉えているところがあります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いわゆる認識の問題なんですけれども、さきの改選期中に福島県の会津坂下町、ここが4-1という分類、その当時ね。そんなことで、先進地視察をしてきた経過がございます。

その会津坂下町の資料を頂いてきた、財政健全化のアクションプランというものがあるわけですね。これを見ますと、非常にきめ細かに、今課長なり町長が申されたようなことではないんですね。もう少し、福島県内の町村や全国の類似団体の比較では下位にあるんだと、そういうふうに比較をして、何とかしなきゃならんと、こういうような表現を、非常に分かりやすく財政状況を町民に示されていると、こういう内容があるわけなんですけれども、この内

容と比較しますと、今課長なり町長が申された内容は、非常に人口が減って、4-1が3-1になったんだと、格付が下がったということの表現は、分かりやすく言ったつもりなんですけれども、そういうことに対する認識が非常に軽いのではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 繰り返しになりますけれども、人口規模に合わせて類似団体を比較するというその中で、産業構造、就業構造などを反映した形で分類されているものと捉えておりまして、それを示しているものと捉えているところであります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長、国で示している全国町村を、市も含むのかな、15分類に分けて、そういう分類の仕方をして、4-1が3-1になったんだと、それは単純に人口が減ったからだ。これを基に、じゃ本町の将来の計画というものもこういうふうにしていかなければならないというふうに、連動していくべきでないかという考え方なんです。これはどうですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議員のご指摘のとおり、人口規模が減るということは、基準財政収入等に影響もあるわけでありまして、人口を基礎にした地方交付税の交付ということにもなりますので、そういう意味では、人口規模によって将来の財政運営がどうなるかということについては、真剣に内部でも検討させていただいているところであります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 今、町長、一般質問のベースになる部分がかみ合わなければ、私はランクづけが変わったことによって、全体の事業計画なり町の将来像も変わってくるんでないかと、こういう見立てなんです。ところが、原田町長は、いや、それは人口減ったから、それはそれだというような単純な分析ではないと思いますけれども、この辺はよく、会津坂下町の内容も紹介したとおり、もう少しきめ細かな分析というものが私は必要だと思いますよ。

そこで、河北町にも視察に行ってきたわけなんですけれども、ここの中でも、非常にきめ細かな計画、財政健全化について示されておるわけです。簡単に申し上げれば、歳入歳出の関係で投資的経費、非常に大きく金額を見直しをして、いわゆる町民との約束、総合計画というものを示されておるわけでありまして、本町の場合は、原田町長のずっと長年の数字のデータを見ますと、結局、一般会計の予算は増えていく、当然借金も増えていくという状況、河北町の一つの例を見ましても、全体のいわゆる数値目標というものを、もう

少しきめ細かに分かりやすくお示しいただくことが私は大事だと思うんですけれども、数値目標についてはどのようなご見解をお持ちなのか、お尋ね申し上げたい。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 数値目標、河北町さんが具体的にどのような目標を示されているか、申し訳ありません、承知しておりませんが、川西町といたしましては、例えば具体的な数値、予算額の上限であったりとか、ただいま高橋議員からありました投資的経費を抑制していく、何%以内に抑えていくとか、そのような具体的な目標は示してございません。

といいますのは、やはり予算につきましては、毎年度毎年度、額が変動いたしますし、歳入をもって歳出の上限が決まってくるというようなこともございますし、投資的経費につきましても、様々住民のご要望、特に前段ありましたような農地に関する投資的な経費、あるいは災害復旧に対応する、そういう臨時的な経費なども含めた中で予算編成を行っておりますので、毎年変動があるというような状況をご理解いただき、具体的な数値目標、川西の場合は住民にはお示ししていないというような現状もご理解いただければというふうに存じます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 他市町の資料との比較だけを申し上げるわけではありませんけれども、いわゆる財政調整基金というものがありませんけれども、いわゆる財政調整基金というものがありませんけれども、会津坂下町の4-1の分類の時代の内容ですよ。非常にきめ細かに、財政調整基金の確保というふうに書いているわけですよ。

財政調整基金、これは、単に赤字になった場合の調整する金額について、財政調整基金の持つ本来の役割を果たせないままになっている状況だと、これを改善しなければならないと。そして、さらに、財政調整基金の適正額と言われる標準財政規模の10%から20%の最低ライン、10%程度、これは最低確保しなければならないと、こういうふうに目標を明確に示されているわけだ。

今回、原田町長は、いわゆる予算内示の際にご指摘を申し上げたところ、5%ということで、今度初めて、財政調整基金の標準財政規模のパーセントを示されたわけです。これだけでなく、もう一步踏み込んだ数値目標というのは、これはやっぱり私は必要だというふうに思うんです。このことについては、いかがお考えでありますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ちょっと話が長くなって申し訳ないんですけれども、私が就任した平成16年当時、財

政調整基金が枯渇する状況がありまして、行財政改革を待たなしで取り組まざるを得ないということで、様々な改革に着手して、それこそ職員の手当のカットなども含めて、本当に議会の皆さん、また職員の皆さん、町民の皆さんにもご協力いただいて、財政再建に当たってきたところであります。

行財政改革というのは、絶えず常に見直ししながら取り組まなきゃならないということで、財政数値、財政目標なども入れて取り組んできた経過があります。その後、集中改革プランという形で国から示された行財政改革があったわけでありまして、その折には、人員の削減、さらには給料の削減等も示されて、それも何とか乗り切って対応してきたところであります。

その後、今、行財政改革大綱からすると、経営改革プランということで、より住民サービスを持続性のあるもので、限られた財源を有効に活用しながら、住民の満足度を上げていくためのサービスの強化を図っていくという観点で取り組んでいるところであります。様々な要望をいただいている、多岐多様にわたる要望にできるだけ応えていきたいということで、財政出動させていただいておりますので、財政調整基金が本当に乏しいというのはご指摘のとおりでありますけれども、町民ニーズに応えるためにも、積極的な財政出動をしながら取り組んできたところであります。

起債も増えているところでありますが、有利な起債を充当するというので、過疎債などを積極的に活用して、様々な事業に取り組んできたこともありまして、将来的には交付税で、償還のときに充てられるということにもなりますので、厳しい状況は今後とも続くと思えますが、町民の皆さんの期待に応えられるような事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 私も様々町民からご要望がありまして、お願いしておる。しかし、行財政改革という切り詰めなければならないと。そういう意味で、今非常に矛盾しているような、先ほどの議員の質問でないけれども、つらい立場もあるわけですが、やっぱり議員として、チェック機能は果たしていかなければならない。

それで、今、原田町長が、時間も限られておりますけれども、平成16年から決算額を比較しまして、選挙中もお示しをしたんですけれども、ざっと、伏見屋町長というふうに申し上げます、大変分かりやすいんでないかというふうに思うんですが、一般会計の総額が99億円でバトンタッチされているんですね、平成16年。その後、ずっとご努力されまして、平成19年、1期目の最終段階で76億円という。今、一般会計の総額どれぐらいになりますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 115億円でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 先ほど申し上げましたとおり、総務省からの人口規模が、百十何億円と申されましたか。いいでしょう、そういう金額でしょう。ですから、76億円という段階までいったものが、これは原田町長のいわゆる行財政改革、この一つの経過の実績だったと思うんです。

ところが、その後どんどん増えてまして、令和2年度は140億円でしょう。ざっと倍近い数字。こういう予算、これは当然借金も増えていくわけですよ。そしてさらに、先ほど来ご指摘を申し上げている財政調整基金、伏見屋町長からバトンタッチされたときは、標準財政規模の2.2%という段階ですよ。これ、やっとなんか数値目標というものを、先ほど申し上げましたとおり、標準財政規模の5%という数字をやっとなんか出された。

そういうことで、さらに改善していくのに、ちゃんとお約束できる、様々なものが出てきますよ、途中から、災害もありますけれども。これは数値目標として、ちゃんとした計画を出すべきなのではないかと。また、我々もそれを求めていかなければならないと、こういうふうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 財政規律を保つという意味で、限られた財源を有効に活用する視点として、やはり指標的なものというのは掲げる必要があると思っております。

何というんでしょうね、時代の変化、先ほどから、少子化対策なども含めてそうなんですけれども、少子化対策というと、国2分の1、県4分の1、町4分の1という形で、保育料なども選定されているわけでありまして、様々な形で国の事業に対しては、地方負担というのがつきまってくるというようなことになります。100%ということだけではありませんので。

そういう意味で、そういったものにやはりしっかり応えていくためにも、しっかりとした財政目標というのをもちながら、対処していかなきゃいけないというふうに思っておりますので、今後とも内部で、もちろんお示しいただいた情報なども十分活用させていただきながら、精査をして、町民の皆さんにお示しできるようなものにしていかなきゃいけないというふう考えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 ちょっと厳しい言い方を申し上げますと、非常に原田町長は言葉巧みに説明をされるわけですが、具体的に、繰り返し申し上げますけれども、今回のポイントなんです

が、いわゆる数値目標というものをちゃんとお示しをいただく、これは必要ですよ。また、それを出していただくことによって、それと照らし合わせて町民も理解をしていく、そして我々も理解していくと、これが大事だと思うんですよ。大事というよりも当然なんですよ、これ。

今、4期目、5期目でしょう。そういう中で、先ほど来紹介申し上げたとおり、ごく一部の数値ですけれども、1期目には非常に、4年間の中でご努力された経過があるわけですよ。それが、ある日突然どんどん増えちゃって倍になっているという、これは当然、借金も倍になっていくわけですよ。それに対して、財政調整基金、いわゆる元手になる貯金と言われるものが、やっと5期目にして数値を出してきた。こんな状況は、私は今まで、我々議員もしっかりしなければならなかったなということで、大きな反省もしなければならぬ。

何回も同じことを申し上げますけれども、先ほど来、会津坂下あるいは河北等々の紹介を申し上げたとおり、ちゃんとした計画というものを数値目標、これは出していただきたい、出すべきだという立場ですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 財政指標を持つということについては、私たちも当然、これからの財政規律を保つ上では必要だと思います。ただ、財政指標、財政目標というのを前面に出してしまうと、様々な事業を財政目標を超えるから駄目だとか、精査といたしますか、選別せざるを得ないというような状況が生まれてきますので、そういう意味では、財政指標ありきで全ての事業を精査するというのではなくて、やっぱりそのときそのときの状況を踏まえながら、将来的な財政指標は当然必要でありますけれども、財政指標に縛られることなく柔軟な対応も求められていくと、そのように考えておりますので、まだまだ十分検討されていない部分でありますので、ご指摘いただいた内容を踏まえながら、さらに研究をさせていただきたいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 何回も食い下がって大変申し訳ないけれども、やっぱりちゃんとした、原田町長の頭の中にどういう考え方があるかなんていう、そういう進め方は、私はいかがなものかと思っておりますよ。やはり町の考え方、原田町長個人の考え方でないよ。町としての考え方、これをやっぱりお示しをいただいて、先ほど来何回も申し上げましたとおり、災害があったり、何か特別な事情が、豪雪があったりいろいろありますよ。しかし、大きな目標とするもの、これはお出しいただく、これは当然でないでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 現時点では、9月に示させていただきます様々な財政指標をお示ししながら、健全化判断比率を基にしながら、町として事業の厳選を図っているところであります。ご指摘いただいた財政指標というのが、どのような数値を示したらいいのか、財政調整基金という形が財政指標になるのか、そういったところも含めて検討していくことになるのかなというふうに思います。

先ほどの繰り返しになりますけれども、財政指標が一つの踏み絵みたいな形になってしまって、事業が滞ってしまうということによる町民の皆さんの不満といたしますか、町民の皆さんが期待されるものに応えられないということに対しては、我々としても、事業化を図る者として責任を感じているところでありますので、そういった多種多様な要望に応えられるだけの財政指標というのは、つくっていかなきやいけないだろうというふうに思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 何回もしつこく質問を申し上げた結果、やっとなる気を出してきたような答弁で、これはやっぱりネッチョに質問することが大事だということ、改めて今体感しているんですけども、ひとつ今お約束があった、これはぜひやっていただきたいというより、やるべきだと思うんです。でしょう。

今申し上げたような、繰り返し申し上げませんよ。会津坂下町の一くんだり、二くだりを見ましても、そういう近隣の福島県内の類似団体の比較をしてみたり、やっているわけですから、どうかひとつこれは、今約束されたことについて早急に勉強していただいて、優秀な職員がおるわけですから、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、今せっかくやる気を出したのに、この辺でやめればいいんですけども、原田町長は16年に初当選されたとき、臨時議会で申された内容があるんですけども、全部は覚えていないでしょうけれども、何か基本となることを申されたこと、限られた時間ですが、思い出されますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 あの当時、私が役場改革という、そういう発言をさせていただいて、サービスの向上、さらには財政の再建ということを訴えさせていただいたところでありました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 全くそのことも申されておりますけれども、町長はこういうふうに申されているんですね。議事録をもう一回読み返しますと。様々なところで町の状況、話をするとき、枕詞

のように使われているのが「厳しい」という。「厳しい」という言葉を私は使わないようにやっていくと、こういうふうに申されているんですよね。

ところが、先ほど、元に戻りますけれども、厳しいという言葉を使わないで町民に説明をすることは、到底これは不可能だと思うんです。こういう言葉を使わない工夫をしていくという、こういうふうに申されたことを思い出されましたか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 思い出しました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 思い出したら、これはひとつ、その辺のかみ合わせですよ、これが問題なんです。ひとつよろしくお願ひしたいといひますかですね。

それで、最後にまとめとして、選挙のリーフの紹介になりますけれども、幸せというには2つのものがあるというふうな、あるコラムに出ておったんですけれども、幸せな状態と、それから幸せな気持ちと。この言葉を引用すれば、原田町長は、幸せな状態、そういう社会資本整備も含めて、そういうものにずっと特化されているんでないかと。

これからは、やっぱり身の丈にあった、幸せな気持ちになれるような、こういうまちづくりを目指す。このことによって、また新たな展開が出てくるんでないかというふうに思ひます。

以上申し上げて質問を終わりたいと思ひます。

○議長 高橋輝行君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長 これをもって、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦勞さまでした。

(午前11時38分)